

消防団員公務災害防止研修事業の推進

企画課

消防基金では、消防団員の公務災害防止のために次の4種類の研修を推進しています。いずれの研修についても、開催に要する経費は原則として基金が全額助成しており、講師のあつ旋も当基金が行っています。それぞれの研修についてのお尋ねやお申し込みについては、企画課（03-3595-0544）までお願いいたします。

1 消防団員安全管理セミナー

幹部を中心とする消防団員や市町村等の消防団事務担当者を対象に、団員の安全管理・健康管理の重要性についての理解を促す研修です。

・実施主体等

実施主体	都道府県、市町村、消防補償等事務組合、一部事務組合消防本部 都道府県消防協会（支部を含む。）、消防団（水防団を含む。）
講師	基金があつ旋する学識経験者1人
所要時間	1.5時間程度
参加人数	原則50人以上

・負担額の基準

基金は、次の基準の範囲内で、開催に要する経費を全額負担します。

参加者が100人を超える場合	30万円を限度とした額（講師旅費を除く。）
参加人数が100人以下の場合	20万円を限度とした額（講師旅費を除く。）

経費の種類については次のとおり。

経費の種類	負担額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	月～金実施 15,000円
	土・日・祝・休日実施 20,000円
講師旅費（宿泊費を含む。）	基金の規程による額
会場借上料	実費
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,080円を限度の実費
連絡調整費（都道府県・消防補償等事務組合・都道府県消防協会の職員旅費（交通費・宿泊費のみ）、その他諸雑費）	50,000円を限度とした実費
研修用事務用品代（備品は対象外）	実費
助成額合計	上記（講師旅費を除く。）を積算した実支出額

2 S-KYT（消防団危険予知訓練）研修

主に部長・班長以上の消防団員を対象に、S-KYT（消防団活動場面のイラストを使って活動中の危険に対する感覚を鋭くし、予見力を高めるシミュレーション訓練）の基礎知識とその実技を習得することを目的とする研修です。

S-KYT研修については、4時間・3時間・2時間の3つのコースがありますが、よりよい充実した研修を体験していただくために、原則、4時間のコースを推奨しています。

実施団体の要望に応じ、この4時間コースをコンパクトにしたものが3時間コースです。

また、2時間コースについては、原則、PR版として提供しています。主に市町村等の消防団事務担当者や消防団幹部が参加する都道府県単位の会議などに併せての開催を推奨しています。

・実施主体等

実施主体	市町村、消防補償等事務組合、一部事務組合消防本部 都道府県消防協会（支部を含む。）、消防団（水防団を含む。）
講師	消防OBを中心としたS-KYT指導員が2人以上 （講師数は、参加人数に応じて決定）
所要時間	4時間、3時間、2時間（それぞれのコースから選択）
参加人数	原則30人以上

・助成額の基準

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	月～金実施 1人につき 32,000円
	土・日・祝・休日実施 1人につき 40,000円
講師旅費（宿泊費を含む。）	基金の規程による額
会場借上料・機材使用料	実費
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,080円を限度の実費
連絡調整費（消防補償等事務組合・都道府県消防協会の職員旅費（交通費・宿泊費のみ）、その他諸雑費）	50,000円を限度とした実費
研修用事務用品代（備品は対象外）	実費
助成額合計	上記（講師旅費を除く。）を積算した実支出額（30万円を限度とした額）

3 消防団員健康づくりセミナー

消防団員や市町村等の消防団事務担当者を対象に、脳・心臓疾患等による公務災害防止を図るための健康管理知識や健康増進に役立つ運動の方法を学ぶ研修です。

実施主体	市町村、消防補償等事務組合、一部事務組合消防本部 都道府県消防協会（支部を含む。）、消防団（水防団を含む。）
------	---



その内容については、3種類あるので、要望に応じて、次のA～Cのいずれかを選択してください。

A 健康管理教育（生活習慣病の防止に係る座学講習）

講師は、開催予定団体近隣の日本赤十字社各都道府県支部が派遣する者

項目	人員等
所要時間	1.5 時間程度
講師の人数	日本赤十字社各都道府県支部が派遣する人数
参加人数	原則 50 人以上

B 運動方法の習得（健康・体力づくりのための運動実技の講義及び指導）

講師は、NPO 法人日本健康運動指導士会が推薦する健康運動指導士（講師のうち、講義・実技指導を行う者を主任、実技指導を行う者を副主任とします。）

項目	人員等
所要時間	1.5 時間程度
講師の人数	参加者 40 人につき、原則 1 人（注）
参加人数	原則 40 人から 80 人程度（注）

（注） B のセミナーが講義中心である場合には、講師 1 人で対応することができるものとします。

なお、その際の参加団員は、原則、50 人以上とします。

C A及びBの同日開催

項目	人員等
所要時間	2～3 時間程度
講師の人数	日本赤十字社各都道府県支部が派遣する人数及び参加人数に応じた健康運動指導士の数
参加人数	原則、50 人以上

・助成額の基準

基金は、次の基準の範囲内で、開催に要する経費を全額負担します。

A又はBの開催	20 万円を限度とした額
Cの開催	30 万円を限度とした額

経費の種類については次のとおり。

経費の種類	助成額（消費税を含む。）の基準	
講師謝金（所得税を含む。）	A	日本赤十字社各都道府県支部が定める額
	B	主任 30,000 円、副主任 20,000 円
	C	A及びBの合計額
講師旅費（宿泊費を含む。）	A	日本赤十字社各都道府県支部が定める額
	B	開催申込団体が定める額
	C	A及びBの合計額



教材費、講習負担金	実費
会場借上料・機材使用料	実費
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,050円を限度の実費
連絡調整費（市町村等（2のイ及びエ）職員の旅費（交通費・宿泊費のみ）、その他諸雑費）	50,000円を限度とした実費
その他諸雑費（備品は対象外）	実費

4 消防団員災害救援ストレス対策研修

消防団員や市町村等の消防団事務担当者を対象に、災害救援活動によって消防団員がストレス障害を発症することを防ぐための惨事ストレス対策等についての理解を促す研修です。

・実施主体等

実施主体	都道府県、市町村、消防補償等事務組合、一部事務組合消防本部 都道府県消防協会（支部を含む。）、消防団（水防団を含む。）
講師	基金があつ旋する学識経験者1人（講師は、原則として、消防庁緊急時メンタルサポートチームに登録している者等の惨事ストレス対策の専門家）
所要時間	1.5時間程度
参加人数	原則50人以上

・負担額の基準

基金は、次の基準の範囲内で、開催に要する経費を全額負担します。

参加者が100人を超える場合	30万円を限度とした額（講師旅費を除く。）
参加人数が100人以下の場合	20万円を限度とした額（講師旅費を除く。）

経費の種類については次のとおり。

経費の種類	負担額（消費税を含む。）の基準
講師謝金（所得税を含む。）	月～金実施 15,000円
	土・日・祝・休日実施 20,000円
講師旅費（宿泊費を含む。）	基金の規程による額
会場借上料	実費
食事代・飲料（茶）代	1人につき1,080円を限度の実費
連絡調整費（都道府県・消防補償等事務組合・都道府県消防協会の職員旅費（交通費・宿泊費のみ）、その他諸雑費）	50,000円を限度とした実費
研修用事務用品代（備品は対象外）	実費
助成額合計	上記（講師旅費を除く。）を積算した実支出額